証券コード　3931
平成28年４月11日

株　主　各　位

東京都港区芝四丁目３番５号
ファースト岡田ビル５階
株式会社バリューゴルフ
代表取締役社長　水　口　通　夫

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年４月25日（月曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年４月26日（火曜日）午前11時

２．場　　所　東京都港区芝四丁目３番５号
ファースト岡田ビル４階　会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第12期（平成27年２月１日から平成28年１月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第12期（平成27年２月１日から平成28年１月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://corp.valuegolf.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年２月１日から
平成28年１月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済施策や日銀による金融緩和策により企業業績や雇用情勢に改善傾向が見られました。その一方で、中国やアジア新興国の景気下振れによる影響が懸念される等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

ゴルフ事業を取り巻く環境におきましては、団塊世代を中心にゴルフ場の利用者数は堅調に推移しておりますが、ゴルフ人口の減少傾向に加え、ゴルフプレー料金やゴルフ用品の販売単価の下落傾向には回復の兆しが見えず、ゴルフ関連企業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

広告メディア制作事業を取り巻く環境におきましては、インターネット媒体は増加している一方で、紙媒体は減少傾向にあり、業界全体の変化が顕著になりつつあります。

メディカル事業を取り巻く環境におきましては、政府主導の下、医療費削減のために将来に向けた病床数減少の目標が発表され、医療機関においては一層の経営努力が必要になってくることが予想されております。これにより医療機関においても、医療機能の向上、優位性を訴求していく施策が進んでいくと予想されます。

このような経営環境の下、当社グループは継続的な企業価値の向上を実現すべく、各事業において新規案件の獲得、サービス品質の向上に取り組んでまいりました。

この結果、売上高997,505千円（前期比5.7％増）、営業利益130,027千円（前期比110.2％増）、経常利益129,860千円（前期比158.0％増）、当期純利益は94,288千円（前期比281.5％増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

（ゴルフ事業）

ゴルフ事業におきましては、運営受託をしていたゴルフ場が平成26年11月にメガソーラー基地の建設に伴いゴルフ場閉場となり、契約解除となったことによる売上高54,837千円の減収要因がありました。しかしながら、ＡＳＰサービスの「１人予約ランド」の契約コース数及び会員数が順調に増加し、また、「月刊バリューゴルフ」の誌面リニューアル実施に伴う掲載コース数の情報量が増加したこと等による増収要因が、減収要因を上回る結果となりました。

以上の結果、売上高は693,122千円（前期比6.3％増）、営業利益288,299千円（前期比49.5％増）となりました。

（広告メディア制作事業）

広告メディア制作事業におきましては、クライアントの営業方針により当社グループへの制作依頼件数が一時的に減少いたしました。また、紙媒体の制作本数が減少したことによりインターネット媒体のみでの制作依頼となったため、１本当たりの制作単価が減少いたしました。

以上の結果、売上高は215,863千円（前期比15.1％減）、営業利益51,272千円（前期比32.8％減）となりました。

（メディカル事業）

メディカル事業におきましては、地域医療書籍を発行することによる医療機関の経営改善効果が評価されたことにより、発行部数が増加いたしました。また、それに伴い１件当たりの売上高も順調に増加いたしました。

以上の結果、売上高は88,518千円（前期比137.8％増）、営業利益13,370千円（前期は営業損失5,959千円）となりました。

事業別売上高

事業区分	第11期（平成27年１月期）（前連結会計年度）		第12期（平成28年１月期）（当連結会計年度）		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ゴルフ事業	651,916千円	69.1％	693,122千円	69.5％	41,206千円	6.3％
広告メディア制作事業	254,183	26.9	215,863	21.6	△38,320	△15.1
メディカル事業	37,217	3.9	88,518	8.9	51,301	137.8
合計	943,317	100.0	997,505	100.0	54,187	5.7

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は470千円であり、その主なものは、ゴルフ事業の業務システム開発によるソフトウェアの取得であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 9 期 (平成25年１月期)	第 10 期 (平成26年１月期)	第 11 期 (平成27年１月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (平成28年１月期)
売　上　高（千円）	－	－	－	997,505
経　常　利　益（千円）	－	－	－	129,860
当 期 純 利 益（千円）	－	－	－	94,288
１株当たり当期純利益　（円）	－	－	－	69.35
総　資　産（千円）	－	－	－	505,439
純　資　産（千円）	－	－	－	217,240
１株当たり純資産　（円）	－	－	－	159.78

（注）１．当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。

２．当社は、平成27年10月13日開催の取締役会決議により、平成27年10月31日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 9 期 (平成25年１月期)	第 10 期 (平成26年１月期)	第 11 期 (平成27年１月期)	第 12 期 (当事業年度) (平成28年１月期)
売　上　高（千円）	663,973	709,023	797,479	812,767
経　常　利　益（千円）	48,386	45,225	51,868	114,262
当 期 純 利 益（千円）	17,856	32,170	26,867	80,300
１株当たり当期純利益　（円）	13.43	24.20	20.18	59.06
総　資　産（千円）	427,673	495,668	536,502	499,792
純　資　産（千円）	88,441	121,100	156,199	236,511
１株当たり純資産　（円）	66.52	91.08	114.89	173.96

（注）当社は、平成27年10月13日開催の取締役会決議により、平成27年10月31日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、第９期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社スクラム	15,000千円	100.0%	広告メディア制作事業
株式会社バリューメディカル	10,000千円	100.0%	メディカル事業

(4) 対処すべき課題

①事業領域の拡大

当社グループは、ゴルフ事業と広告メディア制作事業を主力事業としており、平成26年１月期より新たにメディカル事業を立ち上げております。メディカル事業は医療専門の書籍を発行しておりますが、そのメインターゲットはゴルフ事業のエンドユーザーと共通する50～60歳代のシニア層である点、また、広告メディア制作事業で培った原稿制作に関するノウハウを活かすことができる点など、相互にシナジーを生み出すことが期待されます。

当社グループでは、既存事業の周辺分野に事業領域を拡大し、さらなる事業の柱を構築し、また、メディカル事業のように既存事業と新規事業の間で相互にシナジーを生み出し、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

②知名度の向上

ゴルフ事業の主軸である「１人予約ランド」は、ゴルフの潜在ニーズを具現化した新たなサービスとしてゴルファー並びにゴルフ場に認知され始めており、市場における優位性を確立していると考えております。しかしながら、今後とも「１人予約ランド」の登録会員並びにサービス提供ゴルフ場を拡大していくためには、サービス内容や機能を追加・拡充するとともに、「１人予約ランド」並びに当社グループの知名度向上が必要であると考えております。そのため、当社グループは積極的な広告宣伝活動に取り組んでまいります。

③優秀な人材の確保及び育成

当社グループの事業拡大及び成長のためには、営業力、企画提案力、実行力に秀でた人材の採用及び育成が重要な課題であると考えております。当社グループにとって最も重要な経営資源は人材であると認識しており、福利厚生制度や教育制度の充実により、優秀な人材の採用及び育成ができるよう企業力を高めてまいります。

④内部管理体制の強化

現在、当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。また、事業の急速な成長に合わせて内部管理機能の充実や高度化が求められており、コーポレート・ガバナンスや企業倫理意識の面での向上も必要であると考えております。そのため、当社グループは、経理財務、人事、広報・ＩＲ、法務といった分野において中核となり得る高い専門性や、豊富な経験を有している人材の採用に加え、経営の公正性・透明性を確保するための体制整備に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年１月31日現在）

事業区分	事業内容
ゴルフ事業	ゴルフプレー予約のＡＳＰサービス、ゴルフ情報誌の発行
広告メディア制作事業	求人やブライダル関連の広告制作
メディカル事業	医療機関の特色や治療内容等の情報を発信する書籍の出版

(6) 主要な事業所等（平成28年１月31日現在）

①　当社

本社	東京都港区
支社	関西支社（大阪市淀川区）
事業所	金沢オフィス（石川県金沢市）

②　子会社

株式会社スクラム	本社（東京都港区）
株式会社バリューメディカル	本社（東京都港区）

(7) 使用人の状況（平成28年１月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ゴルフ事業	25（2）名	2名増（0名増）
広告メディア制作事業	28（3）	7名減（1名減）
メディカル事業	1（0）	1名増（0名増）
全社（共通）	6（1）	2名増（0名増）
合計	60（6）	2名減（1名減）

（注） 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
44（4）名	4名増（2名増）	37.4歳	3.9年

（注） 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年１月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	47百万円
株式会社みずほ銀行	19
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は、平成28年３月２日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年１月31日現在）

① 発行可能株式総数　　5,000,000株

(注)平成27年10月13日開催の取締役会決議により、平成27年10月31日付で株式分割（１株を100株に分割）に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は4,950,000株増加しております。

② 発行済株式の総数　　1,359,600株

(注)平成27年10月31日付の株式分割（１株を100株に分割）により、発行済株式の総数は1,346,004株増加しております。

③ 株主数　　20名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
水口通夫	690,600株	50.8%
㈱ゼネラルアサヒ	371,000	27.3
㈱ＭＭパートナー	80,500	5.9
佐藤久美子	32,200	2.4
バリューゴルフ従業員持株会	30,000	2.2
㈱北斗社	25,000	1.8
吉田一彦	24,800	1.8
渡辺和昭	24,800	1.8
岡田啓	22,600	1.7
東谷典尚	12,100	0.9

（注）自己株式は所有しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第３回新株予約権
発行決議日		平成23年４月25日
新株予約権の数		557個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　55,700株 (新株予約権１個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 50,000円 （１株当たり　500円）
権利行使期間		平成25年４月26日から 平成33年４月24日まで
行使の条件		（注）１、２
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数　520個 目的となる株式数　52,000株 保有者数　4名
	社外取締役	新株予約権の数　0個 目的となる株式数　0株 保有者数　0名
	監査役	新株予約権の数　37個 目的となる株式数　3,700株 保有者数　1名

（注）１．新株予約権者は、その権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は社員並びに協力会社の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が定年により退職し、任期満了により退任し、又は会社の都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りでない。

２．新株予約権者が死亡した場合及び吸収合併消滅会社となり解散した場合には、相続人及び吸収合併存続会社はその権利を行使することができない。

３．平成27年10月31日付で行った１株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年１月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	水口　通夫	
取締役	佐藤　久美子	編集制作部門統括
取締役	吉田　一彦	営業部門統括
取締役	渡辺　和昭	管理部門統括
取締役	岡田　啓	ネットワークサービス部門統括
取締役	田中　壽夫	㈱フューチャート相談役
常勤監査役	志治　正紀	
監査役	栗原　章	栗原公認会計士事務所　所長
監査役	辻　広司	アクロス法律事務所　所長

（注）１．取締役田中壽夫氏は、社外取締役であります。
２．監査役栗原章氏及び監査役辻広司氏は、社外監査役であります。
３．監査役栗原章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．平成27年４月30日開催の第11回定時株主総会において、栗原章氏及び辻広司氏が監査役に新たに選任され、平成27年11月10日開催の臨時株主総会において、田中壽夫氏が取締役に選任され、それぞれ同日付で就任いたしました。
５．平成27年４月30日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、取締役の松岡弘明氏及び監査役の堀貫秀樹氏は任期満了により退任いたしました。松岡弘明氏の退任時における重要な兼職は、株式会社ゼネラルアサヒ代表取締役社長、堀貫秀樹氏は株式会社兼販代表取締役であります。
６．当社は、取締役田中壽夫氏、監査役栗原章氏及び監査役辻広司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
７．平成27年11月10日開催の臨時株主総会において、当社株式の譲渡制限の廃止を決議し、その効力発生日（平成27年11月10日）をもって、取締役及び監査役全員が任期満了となることに伴い、上記取締役及び監査役全員が選任され、平成27年11月10日付でそれぞれ就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は１百万円又は会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	6名 (1)	44百万円 (0)
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	7 (2)
合計 （うち社外役員）	10 (3)	51 (2)

（注）１．上記には、平成27年４月30日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。

２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の報酬限度額は、平成27年４月30日開催の第11回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

４．監査役の報酬限度額は、平成27年４月30日開催の第11回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役田中壽夫氏は、㈱フューチャートの相談役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役栗原章氏は、栗原公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役辻広司氏は、アクロス法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　田中　壽夫	平成27年11月10日就任以降、当事業年度に開催された取締役会５回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役　栗原　　章	平成27年４月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　辻　　広司	平成27年４月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に、監査役会10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行なったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、１百万円又は会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役及び使用人が法令を遵守することはもとより、定款を遵守し、社会規範を尊重し企業理念に則った行動をとるため、「経営理念」、「ＯＵＲ　ＶＩＳＩＯＮ」及び「行動指針」を定め周知徹底を図る。

ロ．コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長は基本的な方針について宣言するとともに、管理部部長をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。監査役及び内部監査室長は連携し、コンプライアンス体制の状況を調査する。これらの活動は取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

ハ．法令遵守の疑義ある行為等について、使用人が通報できる社外の弁護士を窓口とする内部通報制度を整備するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る情報については、「文書管理規程」に基づき適切かつ確実に処理し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社のリスク管理を体系的に定める「リスクマネジメント基本管理規程」を制定し、同規程に基づくリスク管理体制の構築及び運用を行う。

ロ．「内部監査規程」を制定し、内部監査室長は各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長に報告する。

ハ．「緊急事態対応規程」を制定し、緊急事態の発生に際し、速やかにその状況を把握、確認し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止める体制をとる。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．経営の適正性、健全性を確保し、業務執行の効率化を図るため、経営の意思決定・監督機関としての取締役会の機能と、その意思決定に基づく業務執行機能を明確にする。

ロ．中期経営計画及び単年度予算を立案し、全社的な数値目標を設定する。その達成に向けて、取締役会、経営会議にて、具体策の立案及び進捗管理を行う。

ハ．取締役の職務の執行については、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者の職務内容及び責任を定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社において、当社の経営方針に従った適正な業務運営が行われるよう、子会社の役員に、当社役員又は当社使用人その他適切な人材を選任するとともに、子会社の業務を当社が管理する。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役補助者として適切な者を任命する。

ロ．監査役補助者の独立性を担保するため、その任命・異動・評価・懲戒については、監査役会の意見を尊重し、決定する。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受ける。

ロ．監査役は主要な稟議書その他社内の重要書類を閲覧する。

ハ．監査役は定期的に代表取締役社長との意見交換会を開催するほか、他の取締役及び使用人からその職務執行等に関する報告・説明を受けることができる。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役は取締役及び使用人に対する監査役監査の重要性を認識し、監査役監査の環境を整備するように努める。

ロ．監査役が必要と認めたときは、代表取締役と協議の上、特定の事項について内部監査室に監査の協力を求めることができる。

ハ．監査役は監査法人と両者の監査業務の品質及び効率を高めるため、相互協議に基づき、情報・意見交換等の緊密な連携をとる。

⑨　業務の適正を確保するための体制の運用の状況

上記の業務の適正を確保するための体制につきましては、各部署においてその適切な運用に努めるとともに、内部監査室がその運用状況を随時モニタリングしております。

改定した業務の適正を確保するための体制の運用につきましては、コンプライアンスの徹底、監査役への報告に関する体制強化の観点から、取締役、監査役及び全ての従業員が共有するとともに、重要なリスクについて経営のマネジメントサイクルの中で統制し、リスクの低減を図っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 親会社等との間の取引に関する事項

①　当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社の事務所の賃貸借契約に基づく賃借料の支払及び銀行借入について、当社の役員である水口通夫より債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の提供等は行っておりません。

②　当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を得て決定しております。事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は独自に策定しており、上場会社としての独立性を確保し、経営及び事業活動にあたっております。

③　取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合のその意見

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成28年１月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	459,011	流動負債	197,584
現金及び預金	305,922	買掛金	41,000
売掛金	145,596	１年内償還予定の社債	30,000
商品	72	１年内返済予定の長期借入金	32,351
繰延税金資産	2,633	未払金	44,480
その他	5,419	未払法人税等	18,283
貸倒引当金	△633	返品調整引当金	4,663
固定資産	44,510	その他	26,804
有形固定資産	7,606	固定負債	90,614
建物	6,436	社債	50,000
土地	95	長期借入金	36,997
その他	1,074	資産除去債務	3,617
無形固定資産	13,377	負債合計	288,198
ソフトウエア	13,377	（純資産の部）	
投資その他の資産	23,525	株主資本	217,161
投資有価証券	5,118	資本金	145,800
繰延税金資産	419	資本剰余金	138,291
その他	21,189	利益剰余金	△66,929
貸倒引当金	△3,201	その他の包括利益累計額	78
繰延資産	1,917	その他有価証券評価差額金	78
株式交付費	1,917	純資産合計	217,240
資産合計	505,439	負債純資産合計	505,439

連結損益計算書

（平成27年２月１日から
平成28年１月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		997,505
売上原価		330,347
売上総利益		667,157
販売費及び一般管理費		537,129
営業利益		130,027
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	89	
賃貸収入	960	
保険解約返戻金	3,786	
その他	243	5,080
営業外費用		
支払利息	2,743	
支払保証料	1,232	
賃貸費用	960	
その他	309	5,247
経常利益		129,860
税金等調整前当期純利益		129,860
法人税、住民税及び事業税	30,191	
法人税等調整額	5,379	35,571
少数株主損益調整前当期純利益		94,288
少数株主利益		－
当期純利益		94,288

連結株主資本等変動計算書

（平成27年２月１日から
平成28年１月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	145,800	138,291	△161,218	122,873	67	67	122,940
当連結会計年度変動額							
当期純利益			94,288	94,288			94,288
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					11	11	11
当連結会計年度変動額合計	－	－	94,288	94,288	11	11	94,300
当連結会計年度末残高	145,800	138,291	△66,929	217,161	78	78	217,240

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数　　２社

すべての子会社を連結しております。

・連結子会社の名称

㈱スクラム、㈱バリューメディカル

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

・商品　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

主に定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　18年～25年

ロ．無形固定資産

・自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．返品調整引当金　　売上返品による損失に備えるため、過去の返品率の実績に基づき返品調整引当金を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．繰延資産の処理方法

・社債発行費　　支出時に全額費用処理しております。

・株式交付費　　定額法（３年）により償却しております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　7,619千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　1,359,600株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

該当事項はありません。

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　79,400株

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要資金を金融機関からの借入れや社債発行により調達しております。一時的な余資については、主に安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は１年以内の支払期日であります。また、借入金及び社債は主に運転資金の調達を目的としたものであります。

営業債務は流動性リスクに、借入金、社債は流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権等については、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに債権の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財政状況等を把握し、また市況や取引先企業の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金の支払金利の変動リスクを抑制するために、一部、固定金利による調達をすることでリスクの低減を図っております。また、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	305,922	305,922	－
(2) 売掛金	145,596	145,596	－
(3) 投資有価証券	5,118	5,118	－
資産計	456,636	456,636	－
(1) 買掛金	41,000	41,000	－
(2) 未払金	44,480	44,480	－
(3) 未払法人税等	18,283	18,283	－
(4) 社債（1年内償還予定含む）	80,000	79,911	△88
(5) 長期借入金（1年内返済予定含む）	69,348	69,933	585
負債計	253,112	253,609	496

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債（1年内償還予定含む）、(5) 長期借入金（1年内返済予定含む）

これらの時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

２．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	305,922	－	－	－
売掛金	145,596	－	－	－
合計	451,518	－	－	－

３．社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
社債	30,000	20,000	20,000	10,000	－	－
長期借入金	32,351	15,506	13,356	4,559	3,576	－
合計	62,351	35,506	33,356	14,559	3,576	－

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　159円78銭

(2) １株当たり当期純利益　69円35銭

（注）平成27年10月13日開催の取締役決議により、平成27年10月31日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行なっておりますが、期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し算定しております。

６．重要な後発事象に関する注記

(1) 公募増資

当社は、平成28年３月２日東京証券取引所マザーズ市場への上場にあたり、平成28年１月27日及び平成28年２月10日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成28年３月１日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は334,216千円、発行済株式総数は1,679,600株となっております。

① 募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）

② 発行する株式の種類及び数：普通株式　320,000株

③ 発行価格：１株につき　1,280円
一般募集はこの価格にて行いました。

④ 引受価額：１株につき　1,177.6円
この価額は当社が引受人より１株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。
なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

⑤ 払込金額：１株につき　1,037円
この金額は会社法上の払込金額であり、平成28年２月10日開催の取締役会において決定された金額であります。

⑥ 資本組入額：１株につき　588.8円

⑦ 発行価額の総額：　331,840千円

⑧ 資本組入額の総額：　188,416千円

⑨ 払込金額の総額：　376,832千円

⑩ 払込期日：平成28年３月１日

⑪ 資金の使途：人材の採用費・人件費及び広告宣伝費に充当する予定であります。

(2) 第三者割当増資

当社は、平成28年３月２日東京証券取引所マザーズ市場への上場にあたり、平成28年１月27日及び平成28年２月10日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、東海東京証券株式会社が当社株主である水口通夫より借り入れる当社普通株式の返還に必要な株式を取得させるため、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式発行を決議しました。

① 発行する株式の種類及び数：普通株式　48,000株
② 発行価格：１株につき　1,280円
③ 引受価額：１株につき　1,177.6円
④ 払込金額：１株につき　1,037円
この金額は会社法上の払込金額であり、平成28年２月10日開催の取締役会において決定された金額であります。
⑤ 資本組入額：１株につき　588.8円
⑥ 発行価額の総額：　49,776千円
⑦ 資本組入額の総額：　28,262千円
⑧ 払込金額の総額：　56,524千円
⑨ 払込期日：平成28年４月４日
⑩ 資金の使途：人材の採用費・人件費及び広告宣伝費に充当する予定であります。
⑪ 募集株式の払込金額及びその他本募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は今後開催予定の取締役会において決定し、その他本募集株式発行に必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任することとしております。

貸　借　対　照　表

（平成28年１月31日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流　動　資　産	**415,277**	**流　動　負　債**	**172,666**
現金及び預金	282,889	買　掛　金	33,961
売　掛　金	122,662	１年内償還予定の社債	30,000
商　品	72	１年内返済予定の長期借入金	32,351
前　払　費　用	4,150	未　払　金	38,049
繰延税金資産	2,633	そ　の　他	38,304
そ　の　他	3,501	**固　定　負　債**	**90,614**
貸倒引当金	△633	社　債	50,000
固　定　資　産	**82,597**	長期借入金	36,997
有形固定資産	**7,503**	資産除去債務	3,617
建　物	6,436	**負　債　合　計**	**263,280**
工具器具備品	971	（純資産の部）	
土　地	95	**株　主　資　本**	**236,432**
無形固定資産	**13,377**	**資　本　金**	**145,800**
ソフトウエア	13,377	**資本剰余金**	**138,291**
投資その他の資産	**61,715**	資本準備金	135,800
投資有価証券	5,118	その他資本剰余金	2,491
関係会社株式	39,000	**利益剰余金**	**△47,658**
敷金及び保証金	10,668	その他利益剰余金	△47,658
繰延税金資産	419	繰越利益剰余金	△47,658
そ　の　他	9,711	**評価・換算差額等**	**78**
貸倒引当金	△3,201	その他有価証券評価差額金	78
繰　延　資　産	**1,917**	**純　資　産　合　計**	**236,511**
株式交付費	1,917		
資　産　合　計	**499,792**	**負債純資産合計**	**499,792**

損　益　計　算　書

（平成27年２月１日から
平成28年１月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		812,767
売上原価		207,755
売上総利益		605,012
販売費及び一般管理費		490,877
営業利益		114,135
営業外収益		
受取利息及び配当金	384	
賃料収入	10,344	
保険解約返戻金	3,786	
その他	242	14,757
営業外費用		
支払利息	2,743	
支払保証料	1,232	
賃貸費用	10,344	
その他	309	14,630
経常利益		114,262
税引前当期純利益		114,262
法人税、住民税及び事業税	28,582	
法人税等調整額	5,379	33,962
当期純利益		80,300

株主資本等変動計算書

（平成27年２月１日から
平成28年１月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	145,800	135,800	2,491	138,291	△127,959	△127,959	156,132
当期変動額							
当期純利益					80,300	80,300	80,300
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	80,300	80,300	80,300
当期末残高	145,800	135,800	2,491	138,291	△47,658	△47,658	236,432

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	67	67	156,199
当期変動額			
当期純利益			80,300
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	11	11
当期変動額合計	11	11	80,312
当期末残高	78	78	236,511

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法
③ たな卸資産	
・商品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主に定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	18年～25年
工具器具備品	３年～10年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費	支出時に全額費用処理しております。
株式交付費	定額法（３年）により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　6,944千円

(2) 保証債務

以下の関係会社の営業取引に対し債務保証を行っております。

㈱バリューメディカル　1,491千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権　4,936千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	14,136千円
営業取引以外の取引高	9,681千円

４．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	1,243千円
貸倒引当金	209千円
貸倒損失否認額	5,706千円
その他	1,181千円
小計	8,340千円
評価性引当額	△5,706千円
繰延税金資産（流動）合計	2,633千円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	1,935千円
ソフトウエア償却超過額	1,119千円
資産除去債務	1,166千円
小計	4,222千円
評価性引当額	△3,102千円
繰延税金資産（固定）合計	1,119千円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対する除去費用	△660千円
その他有価証券評価差額金	△39千円
繰延税金負債（固定）合計	△699千円
繰延税金資産の純額	3,053千円

５．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	㈱ゼネラルアサヒ	福岡市東区	490,000	印刷業	被所有 直接 27.3%	印刷委託費	印刷業務の委託	20,630	買掛金	5,260

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）㈱ゼネラルアサヒへの印刷業務の委託における取引条件は、取引の都度決定しており、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、支払条件については、一般の支払条件に準じております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	水口通夫	－	－	当社代表取締役社長	被所有 直接 50.8% 間接 5.9%	被債務保証	賃貸借取引に係る被債務保証	23,637	－	－
							銀行借入に対する被債務保証	69,348	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．当社の本社事務所の賃貸借契約に基づく賃借料の支払について、当社の役員である水口通夫より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

２．銀行借入について、当社の役員である水口通夫より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　173円96銭

(2) １株当たり当期純利益　59円06銭

（注）平成27年10月13日開催の取締役決議により、平成27年10月31日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行なっておりますが、期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し算定しております。

７．重要な後発事象に関する注記

(1) 公募増資

当社は、平成28年３月２日東京証券取引所マザーズ市場への上場にあたり、平成28年１月27日及び平成28年２月10日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成28年３月１日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は334,216千円、発行済株式総数は1,679,600株となっております。

① 募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）

② 発行する株式の種類及び数：普通株式　320,000株

③ 発行価格：１株につき　1,280円
一般募集はこの価格にて行いました。

④ 引受価額：１株につき　1,177.6円
この価額は当社が引受人より１株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。
なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

⑤ 払込金額：１株につき　1,037円
この金額は会社法上の払込金額であり、平成28年２月10日開催の取締役会において決定された金額であります。

⑥ 資本組入額：１株につき　588.8円

⑦ 発行価額の総額：　331,840千円

⑧ 資本組入額の総額：　188,416千円

⑨ 払込金額の総額：　376,832千円

⑩ 払込期日：平成28年３月１日

⑪ 資金の使途：人材の採用費・人件費及び広告宣伝費に充当する予定であります。

(2) 第三者割当増資

当社は、平成28年３月２日東京証券取引所マザーズ市場への上場にあたり、平成28年１月27日及び平成28年２月10日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、東海東京証券株式会社が当社株主である水口通夫より借り入れる当社普通株式の返還に必要な株式を取得させるため、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式発行を決議しました。

① 発行する株式の種類及び数：普通株式　48,000株
② 発行価格：１株につき　1,280円
③ 引受価額：１株につき　1,177.6円
④ 払込金額：１株につき　1,037円
この金額は会社法上の払込金額であり、平成28年２月10日開催の取締役会において決定された金額であります。
⑤ 資本組入額：１株につき　588.8円
⑥ 発行価額の総額：　49,776千円
⑦ 資本組入額の総額：　28,262千円
⑧ 払込金額の総額：　56,524千円
⑨ 払込期日：平成28年４月４日
⑩ 資金の使途：人材の採用費・人件費及び広告宣伝費に充当する予定であります。
⑪ 募集株式の払込金額及びその他本募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は今後開催予定の取締役会において決定し、その他本募集株式発行に必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任することとしております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年３月28日

株式会社バリューゴルフ

取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　加　藤　雅　之　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　口　靖　仁　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社バリューゴルフの平成27年２月１日から平成28年１月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューゴルフ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年１月27日及び平成28年２月10日開催の取締役会において公募による新株式の発行を決議し、平成28年３月１日に払込みが完了している。

2．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年１月27日及び平成28年２月10日開催の取締役会においてオーバーアロットメントによる株式の売出しに関連して、第三者割当による新株式の発行に係る決議を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年３月28日

株式会社バリューゴルフ

取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　加　藤　雅　之　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　口　靖　仁　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社バリューゴルフの平成27年２月１日から平成28年１月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年１月27日及び平成28年２月10日開催の取締役会において公募による新株式の発行を決議し、平成28年３月１日に払込みが完了している。

2．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年１月27日及び平成28年２月10日開催の取締役会においてオーバーアロットメントによる株式の売出しに関連して、第三者割当による新株式の発行に係る決議を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年２月１日から平成28年１月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適性な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年３月28日

株式会社バリューゴルフ　監査役会

常勤監査役　志治　正紀　印

社外監査役　栗原　章　印

社外監査役　辻　広司　印

以　上

株主総会参考書類

議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
廣田　幹雄（ひろた　みきお） （昭和25年５月６日）	昭和50年４月　㈱住宅新報社入社 昭和55年10月　㈱日本リクルートセンター（現㈱リクルートホールディングス）入社 昭和62年４月　㈱リクルートコスモス（現㈱コスモスイニシア）転籍 平成８年７月　同社取締役就任 平成16年６月　同社監査役就任 平成25年７月　ネクスト・ステージ・ラボ開設所長就任（現任） （重要な兼職の状況） ネクスト・ステージ・ラボ　所長	－

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．廣田幹雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．廣田幹雄氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、長年大手企業に携わられた知識と経験を踏まえ、広い視野からの客観的・中立的な監査をしていただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

４．廣田幹雄氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

以上

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都港区芝四丁目３番５号
ファースト岡田ビル　４階
TEL 03－5441－7390



交通　ＪＲ田町駅　　西口より　徒歩約６分
都営三田線・都営浅草線　三田駅Ａ９番出口より　徒歩約２分